

万葉第三期の時代と歌 上

—その始まりと問題点—

岡 田 喜久男

国見をすれば 国原は 煙立ち立つ 海原は 鴨立ち立つ
うまし国そ 蜻蛉島 大和の国は

今年(昭和六十二年)は幸いにも、「万葉集」の故郷、飛鳥・奈良を二度訪れることが出来た。春は武原弘教授の「日本文学実習」履修の三十余名の短期大学部一年の学生と、秋は森田兼吉教授の同じく「日本文学実習」の授業で、七十名の文学部三年生との実地踏査であった。飛鳥では全く乗り物を使わず、高松塚古墳から文武天皇陵・橘寺・石舞台古墳・蘇我馬子の家敷跡かと近頃話題の発掘現場を見学し、異国的な風貌の飛鳥大仏の安置される飛鳥寺へ、甘樫丘から大和三山や和田池を眺望し、雷丘の横を通って剣の池、橿原神宮に至る道程は、まさしく古代飛鳥を歩いた、と実感するものであった。とくに、小高い甘樫丘から見渡す光景は、「古事記」に倭建命の思国歌として伝える、

大和は 国のまほろば たたなづく 青垣

山籠れる 大和しうるはし

や、「万葉集」巻一に舒明天皇の歌とある、

(2) 大和には 群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち

万葉第三期の時代と歌 上 —その始まりと問題点—

国見をすれば 国原は 煙立ち立つ 海原は 鴨立ち立つ
をすぐに思い出させるものであった。古代史、古代文学の故郷を自分の目で見、足で歩く喜びは、学生も教師も同じものであったが、私には今迄にない、何か愛しい思いがこみ上げてきた。それは一重に飛鳥の空間・土地に対する思い入れであった。就中、たかたか五・六時間で歩ける円周の中に、神武天皇の橿原宮・推古天皇の豊浦宮・小墾田宮・大化の改新の舞台となった皇極天皇の板蓋宮・武天皇の明日浄御原宮・草壁皇子の鳥宮が含まれていることを改めて確認する時に、天皇・皇子女・貴族・官僚は勿論、庶民即ち百姓が家々を連ねて生活した空間としては切ない程に狭い飛鳥に感慨を深くしたのである。

よく、柿本人麻呂の

(4) 東の野に炎の立つ見えてかへり見すれば月傾きぬ

について、歌から想像する野(安騎野)奈良県宇陀郡大宇陀町の山野)の雄大さと、実景の間に違いがあると指摘され、普通左の「万葉集評釈」(窪田空穂)のように理解されている。

現在こと推定される安騎野は、さして広いものではないという。それだと、広漠たる野であるごとく感じているところに、心理の自然があるといえ、またそこに人麿の文芸性があるともいえる。

然し、歌の中の大和と、実際の大和の違いは、右の人麻呂の歌に限らないと飛鳥を歩いている時思わざるを得ないのである。

甘糧丘からやや北に位置する、持統・文武両天皇十六年間の都であった藤原京は、香具山・耳成山・畝傍山の間にあつて、東西約二・一km、南北約三・一km（岸俊男「飛鳥と方格地割」「史林」五三ノ四）という広さと、藤原京内の殿舎の整備―更には本薬師寺・高市大寺（大官大寺）などの京内寺院の建立も含めての新京造宮という点において画期的であつた。（「飛鳥から平城へ」『古代の日本』5）確かに、日本の都京は藤原京に始まると言えるし、「藤原京の御井の歌」の反歌（万葉では短歌とある）

藤原の大宮仕へ生れつぐや處女がともは羨しきろかも

には、溢れるような藤原宮への愛情と讚美が感じられる。然し、その藤原京にしてもそれ程広大な都というものではなく、卷十三の挽歌に

(3324) かけまくも あやに畏し藤原の 都しみみに 人はしも 満ちてあれども 君はしも 多くいませど……

とあるのは、単に修辞上の問題でなく、實際百官・百姓が都に満ちて溢れる状態となり、手狭に感じられるようになったのであらう。元明天皇和銅元年二月十五日平城遷都に関する詔勅に、

朕祇みて上玄に奉けて宇内に君臨し、菲薄の徳を以ちて紫宮の

尊きに處り。常に以爲へらく、之を作す者は劣し、之に居る者は逸すと。遷都の事は必ず未だ違はず。而るに王公大臣咸言はく、往古已降、近代に至るまで日を揆り星を瞻て宮室の基を起し、世をトヘ土を相て帝皇の邑を建つ。…方今、平城の地は、四

禽図に叶ひ、三山鎮を作し、龜筮並に従ふ。宣く都邑を建つべし。とある平城遷都は和銅三年十日決行された。北へ二十km程移動したこの平城京は、左京・右京の外に、東に外京を持ち、東西五・九km南北四・八kmの規模で、羅城門から朱雀門まで三・八kmの朱雀大路は幅約七十mの大道であつた。今日の奈良の市街地は大部分外京に含まれる事から考えてもいかに平城京が广大であつたかが窺える。

藤原京の約三・五倍の広さがあると云われる平城京は、七八四年長岡京に移るまで七十余年の間聖武天皇天平の盛期を持つ、国際的規模の都であつた。

飛鳥から藤原京へ更に平城京へと北上した都京の移動は、まさしく生活空間の拡大であつた。

翻つて、『万葉集』を考えると、平城遷都から藤原不比等の時代、統いて長屋王時代、更に藤原四卿の時代へと移る奈良朝前期は万葉の最盛期とも言われる第三期の歌に彩られる時代でもあつた。本稿では、飛鳥・奈良を歩くうちに感じた感慨をもとに、万葉第三期について、特に社会的事件と歌との関係について考察してみた。い。

二

最初に、万葉の時期区分を私なりに決定して論を進めたい。万葉

の歌、約四千五百首はかなり長い時間の広がりの中で詠まれたものである。巻二巻頭四首の歌が、伝えられる磐姫皇后、即ち仁徳天皇の皇后の作であるとは到底思えないが、とにかく「万葉集」の伝えるところでは、第十六代仁徳天皇の時代から第四十七代淳仁天皇の時代までを包括しているわけだし、推古朝以前を切り離してみても第三十四代舒明天皇から淳仁天皇の天平宝字三年（巻二十巻末の歌が、天平宝字三年(759)の伴家持の歌であるから）までの百三十九年程の時間を一まとまりとして見るのは無理である。主要な歌人の作品や活動状況と、社会的背景を勘案して万葉を時間的に区分することは、単に解説に便利だけでなく、万葉の本質において、研究の有効な手段である。その理由を一口に言えば、万葉の歌が時代を追って変化の様子が、他の歌集より顕著だからである。何故なら、第一に歌が完成の域に達し、僅かな進歩に命を削る時代と違い、多様な可能性を追求することが出来る時代であったこと。第二に、舒明朝から淳仁朝の間が、まさに激動の時代であり、歌も又時代の変化を反映している場合があったからである。第一の理由については、万葉の巻々の部立一つを採っても、その巻々の不統一であることでも、又巻一と巻五を比較することも容易に分かるであろう。第二の理由については、『日本書紀』・『続日本紀』を繙けば、中大兄皇子（天智天皇）・中臣鎌足（藤原鎌足）による蘇我入鹿の暗殺に始まる「大化改新」とそれに続く律令制の確立、度重なる遣唐使や遣新羅使の派遣に見られる外国文化の摂取とその日本化が万葉に与えた影響がすぐに目につく。

万葉第三期の終焉と私が考える天平五年まで見て、遣唐使が

万葉第三期の時代と歌 上 — その始まりと問題点 —

舒明二年 (630)	第一次遣唐使派遣 (中国—貞観四)
白雉四年 (653)	第二次遣唐使派遣、遭難。
〃 五年 (654)	第三次遣唐使派遣 (永徽五)
齊明五年 (659)	第四次遣唐使派遣。
天智四年 (665)	第五次遣唐使派遣。
天智八年 (669)	第六次遣唐使派遣。
大宝二年 (702)	第七次遣唐使出発。
養老元年 (717)	第八次遣唐使派遣。
天平五年 (733)	第九次遣唐使出発。(開元二十一)

のように、実に九回も派遣されている。この後宇多天皇の寛平六年(894)、第十八次遣唐大使に任命された菅原道真が中止を建議するまで、十五回の派遣(第十二・十三・十八は中止)が約二百六十年間にわたって行われたのであるが、文武天皇までの約七十年間に七回も派遣されたことは、当時の朝廷がいかに中国の文物を希求していたかを如実に物語っていると見えよう。

更に、舒明朝と淳仁朝間の万葉と関係深い国家的事件としては、

齊明四年 (658)	有間皇子の叛
天智二年 (663)	白村江の戦(朝鮮半島への出兵と敗北)
天智六年 (667)	近江大津宮への遷都
天武元年 (672)	壬申の乱
朱鳥元年 (686)	大津皇子の叛
持統八年 (694)	藤原京遷都
大宝二年 (702)	大宝律令の施行(前年制定)
和銅三年 (710)	平城京遷都

和銅五年(712) 「古事記」成立

養老四年(720) 「日本書紀」成立

天平元年(729) 長屋王の變

天平十二年(740) 恭仁京遷都

天平十七年(745) 都を平城京へもどす。

など、「古事記」「日本書紀」の成立を除いては、天下の大變動を伴うもので、天皇をとりまく人々は勿論、一般庶民の龍大なエネルギーの消費がその背後にあったことを忘れてはならないものばかりである。

このような社会的事象の背景が、「万葉集」といかなる關係にあるかについては従来、国文学者、歴史学者の多くが注目し論文が書かれているが、まだまだ論究すべき点が残っているように思われるし、その時やはり万葉の時期区分は重要な視点となり得るのである。

論をもとに戻すと、万葉の時期区分については江戸時代から既に言及されているが、賀茂真淵の「万葉集大考」(『万葉考』)の総論に次のようにあるのが古くかつ現在の区分に通じている。

いとしも上つ代々の歌は、人の真ごころのかぎりにして、そのさま和なごくもかたくも強くも悲しくも、四の時なす立ちかへりつつ前しりへ定めいひがたし。やや中つ代にうつろひて高市富本の宮の比よりをいはば、み冬つき春さり来て、雪水のとけゆくごとし、これをはじめのうつろひといはん。藤原の宮となりては、大海の原にけしきある鳥どものうかへらむさまして、おもしろききほひぞ出きたる、これぞ二たびのうつろひ也。奈良の宮の初に

は、此いきほひ有をまねびうせしままに、おのがものともなくうらせばくなりぬ、これぞ三たびのうつろひ也。其宮のなかつ比には、ゆかしき隈もなき海・山を風はやく日に見んがごと、あらびたるすがたと成ぬ、是ぞ四度のうつろひ也。それゆ後の歌は此集にはのらず……

つまり、推古朝以前、舒明朝から藤原の宮の前まで、藤原の宮のころ、奈良朝初期、奈良朝中期の五期に分けているが、今日では日本古典文学大系「萬葉集」一の解説

先ず奈良遷都(和銅三年、七二〇)を境に前期後期となし、前期は更に推古天皇時代までを萌芽(先駆)時代、舒明天皇(元年は六二九年)から壬申の乱(六七二年)までを第一期、それ以後奈良遷都までを第二期とする。後期は奈良時代の中期末までであるが、これを天平五年(七三三)までの第三期と、それ以後天平宝字三年(七五九)までの第四期とに分つ。

が比較的穩当で広い支持を受けていると言えよう。私もほぼこの大系本の区分で良いと思うのであるが、第三期の始まりは、大宝二年(702)に置くのが適當であると考えている。

◎ その理由の第一は、大宝元年に任命された第七次遣唐使の出発がこの年であり、その中に「先位山於の憶良を少録と為す」と『続日本紀』にあるように、書記官として山下憶良が正史の中に初めて登場するのである。又奇しくも、憶良の没年と思われる天平五年、即ち第三期の終りの年に、憶良は、第九次遣唐使節の大使多治比真人広成に対して有名な「好去好來の歌」(894〜896)を贈っている。左注に

天平五年の三月一日に、良が宅にして対面す。献るは三日なり。

とあり、多治比広成は、かつて唐に渡った先輩で長老の憶良を親しく訪問したことが分る。この天平五年の遣唐使の出発（任命は天平四年）は前回の第八次（靈龜三年⁷¹⁷）、遣唐使は広成の兄である多治比景守）から十五年ぶりであった。遣唐使派遣の時には、万葉の中にも笠金村の作品（1453? 1455）、作者不明の「天平五年入唐使に贈れる歌」（4245・4246）や「天平五年癸酉・遣唐使の船の難波を発ちて海に入るとき、母の子に贈れる歌」（1790・1791）、特にその反歌、¹⁷⁹¹旅人の宿りせむ野に霜降らばわが子羽ぐくめ天の鶴群は母親の愛情が惻惻と伝わって有名である、などが伝わっていて、朝廷の期待とともに人々の注目を集めたものであった。

憶良はこの時七十四才、三十数年前の労苦は既に往時茫々の彼方にあつたのであろうか、まもなく世を去る彼の目に、総勢五百九十四名（『扶桑略記』による）の大人数が「四つの船」で渡唐する様子は如何に映ったのか、長歌の結びは「つつがなく幸さいくいまして、はや帰りませ」で終っている。

大宝二年の遣唐使の派遣で、「文物の儀・是において備はれり」と『続日本紀』（大宝元年）にある藤原京が、更なる発展を求めて目を向けたのが則天武后の治める中国であった。その一つの目的は中国に日本の存在を大きなものとして認めさせることであつた。

『旧唐書』の「倭国日本伝」に執節使粟田真人を讃めて、

真人は好んで經史を読み、文を属することを解し、容姿温雅なり。則天これを麟德殿に宴し、司善卿を授け、放ちて本国に還ら

万葉第三期の時代と歌 上 — その始まりと問題点 —

しむ。

とあり、『続日本紀』では、文武天皇の慶雲元年⁷⁰⁴七月一日に、粟田真人の帰朝と、唐での問答の記事があつて、その中で

唐人我が使に謂ひて曰はく、「しんま亟聞く、海東に大倭国あり、之を君子国と謂ふ。人民豊樂にして礼義敦行なりと、今使人を看るに儀容はな太だ淨し、豈に信ならざらむや」と。語り畢へて去る。と唐人の使人評が高かつたことが書かれている。両書が一致しているように、この度の使人が中国に対して与えた印象は大変よかつたようである。『新唐書』にも「真人学を好み能く文を属す、進止温雅なり」とある。このような結果を得て朝廷も、正四位下遣唐使粟田の朝臣真人に従三位を授け、

其の使の下人等に位を進め物を賜ふこと各差ありと好遇している。

◎ 第二に大宝二年には、前年八月に完成した「大宝律令」が、天下に発令された。「大宝律令」の全文は現存しないが、「令集解」などで判断すると、養老律令に受け継がれるまで律令国家の基本法であつた。大宝二年における新令関係記事は『続日本紀』によると

(1) 二月の戊戌の朔、始めて新律を天下に頒つ
(2) (秋七月) 乙亥、詔すらく「内外の文武の官をして新令を誦習せしめよ」と。乙未、始めて律を講く。是の日、天下の罪人を赦す。

(3) (冬十月) 戊申、律を天下の諸国に頒ち下す。とあるように、文武天皇の意気込みが窺えるし、その施行後の実効についても北山茂夫氏が「大化改新」（『日本古代政治史の研究』）

で、

そしてその後養老律令が制定されたにもかかわらず、大宝律令は七五七年(天平宝字元)まで、現行法として生命をたもつたのである。そればかりではなく、正倉院所蔵の七〇二年(大宝二)の戸籍残簡の内容を仔細に検討すれば、専制権力による公民の掌握がすこぶる強固であつたことがよくわかる。

と述べられるように文武天皇の行政手腕が窺えるのではなからうか。勿論、「大宝律令」が短期間に実施され徹底したとは言えないにしても、大宝二年における支配力強化の動きは充分感じられるし、それがまさしく、万葉第三期の幕開けだったのである。

◎ 第三に、この年(大宝二年)九月十日から参河国(みかはのくに)に出発した太上天皇(持統)は、既に体調が思わしくなかつたのであろうか、十一月二十五日帰つてきて、十二月十三日病に伏し、

甲寅、太上天皇、崩れたまふ。遺詔すらく「素服挙哀すること勿れ。内外文武の官務を釐かむること常の如く、喪葬の事は務めて儉約に從へ」と。(「統日本紀」)

とあるように、十二月二十二日帰らぬ人となられた。朱鳥十一年(697)嫡孫輕太子(文武)に位を譲つてからも、朝廷内の大きな存在であり、文武天皇の後見として最後迄活躍した持統天皇の死は、大きな悲しみであつたことは言うまでもないが、同時に、大きな桎梏から解放された人々も多かつた。更に言えば文武天皇にしても、本当の意味で一人立ちした政治はここから始まつたのである。ところが、この巨星・持統の死は『万葉集』の中にはその事実を載せないし、あの柿本人麻呂も完全に沈黙を守るのみであつた。ただ、参河

国への行幸関係歌は、「二年壬寅に、太上天皇三河国(しで)に幸す時の歌」と題詞にある長意吉麻呂の

引馬野(はりば)にはほふ櫛原入り乱れ衣にははせ旅のしるしにを初めとして、高市黒人⁶⁹・誉謝王⁷⁰・長皇子⁷¹・舍人娘子⁷²などが詠まれている。

また卷三に載せる有名な高市黒人の「攝旅歌八首」(270く27)は、この大宝二年の歌に他の機会の歌を加えたものと思われるが、全歌に漂う旅愁は、案外この時に体調を崩した持統天皇と関係が深いのではなからうか。

それはともかく、持統天皇の死を第三期の始まりと考えるのは右のような事情からであるが、高市黒人の歌もこの時の歌

いづくにか舟泊てすらむ安礼の崎漕ぎ廻たみ行きし棚をぶねなし小舟を最後に万葉の中には登場しない。これが第四の理由である。

以上の四つの理由から、大宝二年を万葉第三期の始まりと考えるのであるが、この期の終りは日本古典文学大系本『万葉集』一の解説

下限に定めた天平五年は政治的にも社会的にもそれほど大きな事件はない。しかし万葉集からいうとかなり大きい意味のある年である。山上憶良がこの年に没したことはほぼ確実であるし、笠金村の作品の年代の明らかなものの最後はこの年の作であり、高橋虫鷹の年代明記の長短歌は天平四年のもの、大伴旅人の没したのは天平三年であつて、この期に最も活動した歌人の活動が大体天平五年あたりを区切りとして終熄すると考えられるのである。とあるので大体よいと思うが、尚若干補うとすれば、先に述べたよ

うに、憶良が「好去好来の歌」を詠んだ、十五年ぶりに任命された

遣唐使達の渡唐と、第四期最大の歌人であり、「万葉集」の有力な
編纂者とされる大伴家持が、大伴坂上郎女の歌に続けて、「初月の
歌」

(994) 振り放けて三日月見れば一目見し人の眉引き思ほゆるかも

の初々しい青春の息吹きにも似た歌を詠んだのも、前後の歌から判
断して天平五年であり、それが家持の最も若い時(十六才)の歌で

あつたことを挙げておきたい。

三

持統天皇の死と、大宝律令の発令という波瀾に富んだ幕開けをし
た万葉第三期の社会的な重要事項と、「万葉集」の歌の関係を表にま
とめると次のようになる。(重要事項中特に注記しなかったものは
『続日本紀』による、また本稿では歌番号は「国歌大観」によった。)

天皇	西暦	年号	重	要	事	項	万	葉	集	の	歌
(四二) 文武	七〇二	大宝二	六月	遣唐使等出発(山上憶良少録)	十月	太上天皇(持統)参河国に幸す。 律を天下の諸国に頒ち下す。	• 太上天皇幸参河国二時歌(五七・五八)	• 高市黒人羈旅歌(二七〇~七)?	• 山上憶良在大唐二時憶本郷二作歌(六三)		
	七〇四	慶雲元	七月	遣唐使帰朝	七月	太上天皇(持統)崩御					
	七〇五	二	九月	穗積親王を知太政官事とする。	九月	葛野王卒す。					
	七〇六	三	三月	王公諸臣の山沢占有を禁じる。	三月	王公諸臣の山沢占有を禁じる。					
	七〇七	四	九月	難波宮へ幸す。	九月	難波宮へ幸す。					
			正月	諸王臣五位已上に詔して遷都を議らしむ。	正月	諸王臣五位已上に詔して遷都を議らしむ。					
			六月	文武天皇崩御。	六月	文武天皇崩御。					
(四三) 元明	七〇八	和銅元	二月	鑄銭司を置く。 平城遷都に関する詔勅	二月	鑄銭司を置く。 平城遷都に関する詔勅					
							• 天皇御製歌(七六)、御名部皇女奉和御歌(七七)				
							• 慶雲三年丙午、幸難波宮時 志貴皇子御作歌(六四)、長皇子御歌(六五)				

七二一	四	四月	大倭・佐渡饑饉。
七二二	五	正月	諸国役民、都を造るに苦勞して逃亡多し。
七二三	六	三月	「親王曰下及び豪強の家、多く山野を占めて百姓の業を防ぐ」厳しく取り締まる。？
七二四	五	正月	「古事記」成る。（古事記序文）
七二五	六	三月	調庸を錢納させる。
七二六	六	三月	郡司少領以上に蓄錢を命ず。
七二七	五	五月	「風土記」撰進の命出づ。
七二八	五	七月	吉蘇路を開く。
七二九	五	七月	穂積皇子薨す。
七三〇	五	五月	流浪の民が課役を規避するので、三月以上逗留の者にはその土地で調庸を課たさせる。
七三一	二	八月	志貴皇子薨す。（万葉集では靈龜元年）

七三二	二	三月	田口益人の歌（二九六・二九七）
七三三	二	六月	但馬皇女薨後、穂積皇子、冬日雪落、遙望御墓悲傷流涕御作歌（二〇三）
七三四	二	正月	和銅三年春二月 從藤原宮遷于寧樂宮時の歌（七八〜八〇）
七三五	三	三月	河辺宮人姫島の松原で娘子の屍を見て作る歌（二二八・二二九）（四三四〜四三七）
七三六	三	正月	志貴親王薨時作歌（二三〇〜二四〇）笠金村歌集に出づ。

七二七	養老元	四月 道俗の別を厳しくする。(小僧行基並に弟子) 十月 藤原房前参議となる。
七二八	二	養老律令成る。(弘仁格式序)
七二〇	四	五月 『日本書紀』成る。 八月 藤原不比等薨す。
七二二	五	正月 舎人皇子を以て知太政官事と為す。 長屋王を右大臣とする。
七二三	七	二月 佐為王、紀男人、山田三方、山上憶良他を退朝の後東宮(後の聖武天皇)に侍らしむ。 五月 沙弥滿誓造筑紫觀世音寺別当となる。 七月 吉野宮に幸す。 七月 太安万侶卒す。
七二四	神龜元	二月 右大臣正二位長屋王左大臣となる。 三月 蝦夷の反乱。
七二五	二	四月 坂東九国の軍三萬人を教練する。 十月 紀伊国に幸す。 十月 京の板屋草舎を瓦舎で赤い柱・白壁にすること。 十月 難波宮に幸す。

(四五)
聖武

● 幸伊勢国之時、安貴王作歌(三〇六)

● 養老七年五月、吉野離宮に幸す時笠金村作歌(九〇七) 九一二)

● 同じ時車持千年作歌(九一三)六)

● 山上憶良の七夕歌(一五一八)(東宮の)令に応う。

● 暮春の月、芳野離宮に幸しし時、中納言大伴卿(孫人)勅を奉りて作る歌(三一五・三一六)、未だ奏上を経ず。

● 十月五日 紀伊国に幸す時に山部赤人作る歌(九一七) 九一九)

● 神龜二年五月 吉野離宮に幸す時。

● 笠金村作歌(九二〇)九二二)

● 山部赤人作歌(九二三)九二七)

七二六	三 八月 豊穰なれば田租を免す。 文人百十二人詩賦を奉る。	<ul style="list-style-type: none"> ・冬十月 ・笠金村作歌(九二八〜九三〇) ・車持千年作歌(九三一・九三二) ・山部赤人作歌(九三三・九三四) ・神龜三年播磨の国に幸す時 ・笠金村作歌(九三五〜九三七) ・山部赤人作歌(九三八〜九四〇)
七二七	四 閏九月 藤原光明子皇子を出産。 十月 皇子立太子(生後一ヶ月で、異例)	<ul style="list-style-type: none"> ・神龜五年 ・石上堅魚歌(旅人を弔問の勅使)(一四七二) ・大伴旅人和ふる歌(一四七三) ・故人を偲ひ恋ふる歌(旅人作・四三八)
七二八	五 三月 文人を召し曲水の詩を賦せしむ。 大伴郎女(旅人妻)没 九月 皇太子薨す。	<ul style="list-style-type: none"> ・(6月23)・大伴旅人凶問に報ふる歌(七九三) ・(7月21)・山上憶良「日本挽歌」を上る(漢文・漢詩・長歌七九四・短七九五〜九)
七二九天平元	二月 左大臣長屋王、左道を学び国家を傾けようとしていと密告あり。 舍人親王・新田部親王以下が窮問し、長屋王を自盡せしめた。 三月 藤原武智麻呂(南家) 大納言となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・(7月21)・山上憶良「感情を反さしむる歌」「子等を思ふ歌」「世間の住みかたきことを哀ぶる歌」三部作(八〇〇〜八〇五)を撰定 ・神龜六年、左大臣長屋王に死を賜ひし後、倉橋部女王作歌(四四一) ・膳部王を悲傷しふる歌(四四二) (10月7)・梧桐日本琴歌(八一〇〜八一二) 旅人↓房前・房前和歌(八一二)

口分田を悉く収めて再班する。

八月 藤原光明子立后。

九月 京に近い左側の山原に数千、数万の人が集まり妖言に惑わされる。

七月 大伴旅人薨す。(大納言従二位)

八月 「行基法師に……」

七三三 五 四月 遣唐の四船難波津より進発。

七三四 六 正月 従二位藤原武智麻呂右大臣となる。

二月 朱雀門前で歌垣を催す。男女二百卅余人、五品以上風流ある者皆其中に交れり。

三月 難波の宮に行幸。

七月 文人に命じて七夕の詩を作らせる。

七三五 七 九月 新田部親王薨す。

十月 舍人親王薨す。

七三六 八 六月 吉野離宮に幸す。

・班田史生菴麻呂自經死之時大伴三中作歌(四四三・四四五)

・正月 梅花歌三十二首(八一五〜八四六)

・敢へて私の懐を布ぶる歌(憶良↓旅人) 12月6日(八八〇〜八八二)

・大伴卿の京に上る時に娘子の作る歌(児島↓旅人) (九六五・九六六)

・大納言大伴卿和歌(九六七・九六八)

・天平四年 宇合が知造難波宮司になる時、高橋虫麻呂作歌(一七四七〜一七五二)・憶良「貧窮問答歌」この頃か(八九二)(九七一・九七二)

・天平五年三月一日

・憶良「好去好来歌」(八九四〜八九六)

・閏三月笠金村入唐使に贈る歌(一四五三〜一四五五)

五)

・親母の子に贈る歌(一七九〇・一七九二)

・憶良「沈痾自哀文」「老身重病歌」(八九七〜九〇二)

「沈痾の時の歌」(九九八)

・大伴坂上郎女「元興寺の里を詠ふ」(九九二)

「初月の歌」(九九三)

・大伴家持「初月の歌」(九九四)

「初月の歌」(九九三)

・大伴家持「初月の歌」(九九四)

右の表が不完全であることは勿論事項の選び方に独断が目立つことと思うが、今この表をもとに論を進めてみたい。

巨視的に見た場合に気が付くことを列挙してみよう。

(イ) 元明朝から、通貨に関する記事が屢々登場する。

(ロ) 養老四年八月、鎌足の子、正二位右大臣藤原不比等が薨去するが、大宝律令と養老律令の両方に深く関つた不比等の死は、万葉第三期における律令の時代の終焉を意味した。

(ハ) 不比等の死後右大臣(養老五年)、聖武天皇即位とともに左大臣となり、藤原氏と対抗する皇親政治家長屋王は天平元年「左道を学び国家を傾けようとしている」との讒言により自尽。この長屋王の変と『万葉集』、いや長屋王と万葉第三期は深い関係にある。

万葉の歌は、製作年時の判明しないものが多いので、表に載せた、年代明記の歌からだけ云々するのは困難であるが、右の三項から次のような疑問、問題点を指摘できる。

(イ)のように、元明天皇和銅二年に「二月甲子の朔、甲戌、始めて鑄銭司を置き、従五位の上多治比の真人三宅麻呂を以ちて之に任ず。」とあるのを初出として、有名な日本で最古の和銅開珎が造られ、貨幣の流通に関する記事が頻出するが、『万葉集』には何等の關係は生れなかつたのであろうか。これについて調べ、考えてみたい。

(ロ)で言ったように、藤原不比等の存在は、持統・文武・元明・元正四代に渡つて極めて大きいものであった。律令の制定と運営、遷都造宮の大事業は勿論、『古事記』『日本書紀』『風土記』の成立

についてもさえも彼の存在をいかに考えるかが大きな問題である。彼の存在がいかに『万葉集』に反映しているのか考えてみたい。

(ハ)の長屋王は、『万葉集』に五首の短歌を残しているし、『懷風藻』には三首の漢詩が載せられているが、それ以上に注目されるのは、長屋王の家、佐保邸(作宝楼)での作が二十首も『懷風藻』にあることで、明らかに彼は、奈良朝の一時期詩壇のパトロンの存在であつた。しかも、その詩を作つた文人の中で、山田三方、境部王、背奈行文、刀利宣命、安倍広庭、藤原絵前、藤原宇合は万葉に歌を残す人々であつてみれば、長屋王と『万葉集』とは深いつながりがあつた。そして、長屋王の影響は、養老七年の吉野行幸関係歌や、表にみる神龜三年・五年の詩関係の記事と深く結びつのである。長屋王と万葉第三期との關係について考えてみるのは極めて重要であると思う。

以上の問題点の他に、「奈良の都」が万葉においてどのように歌われたのか、について、次のような年来の疑問を踏まえて考えてみたい。

というのは、『日本文学研究』12号・13号・14号・15号・16号・21・22号において、山上憶良、高橋虫麻呂、大伴旅人、山部赤人、長意吉麻呂の、まさしく万葉第三期の歌人を考えて来たのであるが、その時、常に念頭を去らなかつたものは、何故第三期の著名な歌人が、かくも個性豊かで、豊穣な歌を詠み得たか、ということであつた。私は、その要因を彼等の詩人としての資質に、重点を置いて考へてきたのであるが、常に、他に何かある、と考へていた。その結果、時代、社会的背景をもっと積極的に評価し、歌の世界と関連付

けなければならぬのでは、と考えるに至ったのである。そして、時代、社会的背景というものをもっと具体的に考えれば、作歌基盤としての生活環境が、大きい要素として浮かび上ってきたのである。老若男女を問はず、万葉第三期の万葉人達は、あの小野老が、

(328) あをによし奈良の都は咲く花のにはふがごとく今盛りなり

と歌った、奈良の都・平城京に生活をしていたのである。そしてその都は最初に述べたように、唐の長安を模した、今だかつてない壮大な都であった。多くの歌人はいづれも卑官であったが、それだけにまた、壮大な平城京に対する思いがあった筈であり、彼等の歌の背景を為しているのではなからうか。彼等にとって「奈良の都」はいかなるものであり、万葉第三期において「奈良の都」はいかに歌われているのかを考えてみたい。

以上、本稿では万葉第三期の始まり、第三期の時代における重要事項と歌、そして考えなければならぬ問題点の指摘にとどまったが、次稿では、指摘した問題点を詳細に考えてみたい。